

広島県の公立工業高等学校における特別活動に関する実態調査

田口 裕*

(平成26年10月31日受付)

Survey of special activities in public technical high schools in Hiroshima Prefecture

Yutaka TAGUCHI

(Received Oct. 31, 2014)

Abstract

This study is a survey of special activities in public technical high schools in Hiroshima Prefecture. A questionnaire was carried out about Special Activities, the Period for Integrated Studies, Moral Education and Extracurricular Activities in May, 2014.

The analysis of the survey results has revealed the present situations, as well as some of the issues, of the abovementioned activities in public technical high schools in Hiroshima Prefecture.

(1) Attainments

- ・ Implementation of special activities in conjunction with school management plan
- ・ Provision of career guidance making full use of the characteristics of technical high school
- ・ Arrangement of internship program to cultivate a view of a career and work
- ・ Establishment of mixed homerooms beyond the boundaries of departments
- ・ Effective utilization of the short homeroom

(2) Issues

- ・ Conception of new ideas about how to use SHR
- ・ Development of teachers' professional competence
- ・ Introduction of a tutorial system
- ・ Reexamination and restructuring of segregation of duties
- ・ Further promotion of mixed homerooms

Key Words: special activities, Integrated studies, Moral education, extracurricular activities, school management

1. はじめに

日本では1945(昭和20)年を境として、新憲法の発布に象徴されるように社会制度全体が見直され、学校制度の改革については、1947(昭和22)年に制定された教育基本法及び学校教育法など関連する法令に基づいて実施された。

新教育制度が導入されてから60年の節目となる2004(平

成16)年12月には教育基本法の改正が行われ、内容を具現化する取り組みが各方面で進行中である。現在、初等・中等教育で実施されている「教育課程、教科内容及びその取り扱い」の基準となっている学習指導要領は新しい教育制度の導入と軌を一にしたものである。

学習指導要領は「教科・科目の内容」と「教科外の内容」の二領域に大別され、車の両輪のように二領域が相互に補完し連携することによって教育内容の充実が図られてい

* 広島工業大学生命学部食品生命科学科

る。また、時代の変化に対応した教育内容を実施するため、10年に一度、「教科・科目の内容」と「教科外の内容」を見直されている。これまで、1951（昭和26）年、1958（昭和33）年、1968（昭和43）年、1977（昭和52）年、1989（平成元）年、1998（平成10）年、2008（平成20）年の計7回、学習指導要領の全面改定が実施されている。

2011（平成23）年度より小学校から順次実施されている学習指導要領では、知・徳・体の調和のとれた発達を促し、個人の自立、他者や社会、自然や環境との関係、そして日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成など、改正された教育基本法の精神を反映した内容となっている。次の全面改定については、平成28年度を目途に「小学校からの英語教育を強化するとともに、日本人としての主体性（アイデンティティ）に関わる国語や歴史教育を充実する」方針を2013（平成25）年12月、文部科学省はメディア発表で明らかにしている。

現行の学習指導要領の基本理念には「生きる力」の育成が位置づけられ「教科・科目の内容」の充実を図るだけでなく、これまで以上に「教科外の活動」と連携して体験をとおして学ぶことの大切さが求められるようになっていく。その一方で「教科・科目」のように「教科外の活動」が学校教育活動の中で果たしている役割を多くの人たちが関心を持っているとは言い難い。中でも高等学校における教科外の活動に関心を示す保護者は少ないのが現状である。本稿では、工業科目を履修させている広島県の公立高等学校に対して、特別活動を中心とする教科外活動に関するアンケート調査を実施し、各校の取り組み状況を紹介するとともに、調査内容から特別活動を中心とする教科外の活動に関する課題を整理することとした。

2. 教科外の活動について

教科外の活動は、1947（昭和22）年に出された学習指導要領（試案）の中で、「自由研究」の呼称で新教科の一つとして位置づけられ、教育制度改革を象徴するものであった。その果たす役割として、教科等の発展的な学習や個々の興味・関心に基づく内容を学ぶ時間として位置づけられ、児童・生徒の自発的な活動を誘って行うことが期待されていた。また、同好の者が集まって行うクラブ活動やクラスでの当番・学級委員の仕事を行う時間など、活動範囲は教育活動全体に及ぶものであった。

戦後教育の新しい試みとして注目され、大きな期待をもって誕生した「自由研究」は学校体制や教員の対応が十分でないこともあり、目的を十分果たさないまま1949（昭和24）年には中学校・高等学校で廃止された。また、小学校においても1951（昭和26）年の教育課程改訂で「自由研究」を発展的に解消し、教科の学習だけでは達成する

ことが難しい諸活動を包括した「教科以外の活動」として位置づけられることになった。このように教科外の学習は「自由研究」から、小学校では「教科以外の活動」になり、中・高等学校では「特別教育活動」に名称変更されることになった。また、昭和26年に出された教育課程審議会答申の中で道徳活動の必要性が指摘され、1958（昭和33）年の小学校及び中学校の学習指導要領改訂では、教科外活動の領域に「道徳」が加わり、「特別教育活動」、「学校行事等」、「道徳」の3領域が教科外の活動として取り扱われることになった。その後、1968（昭和43）年の学習指導要領改訂では小学校・中学校の教科外の活動は「学校行事等」と「特別教育活動」が統合されて「特別活動」に名称が変更された。また、高等学校では1970（昭和45）年の学習指導要領の改訂によって「各教科以外の教育活動」と呼ばれる領域が設けられた。現在、小・中・高等学校で共通的な名称として用いられている「特別活動」に統一されたのは、1977（昭和52）年の学習指導要領の改訂からである。この改訂から約20年間は教科外の活動内容が大きく変わることはなかった。

教科外の活動内容が大きく変わったのは、平成10年の学習指導要領の全面改定である。1998（平成10）年に小・中学校、1999（平成11）年に高等学校の改訂内容が示され、教科外活動の内容として「総合的な学習の時間」が、小・中・高等学校で統一して導入されることになった。「総合的な学習の時間」が教科外の活動に加えられたのは、変化の激しい現代社会を生き抜く力を児童・生徒に身につけさせる必要があったことが背景にある。

この改定により教科外の活動が、小・中学校では「道徳の時間」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」の3領域。高等学校は「総合的な学習の時間」、「特別活動」の2領域で構成されることになった。

平成20（2008）年には8度目となる学習指導要領の改訂の告示が行われたが、知・徳・体のバランスと、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視された内容が示され、教育基本法及び学校教育法等の改定内容が反映されたものとなっている。

教科外の活動については、平成10年の改訂で示された「生きる力」の育成方針を継続するとともに、教育基本法の改正で示された「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する」とした基本精神をいかに教育内容化することが求

められている。また、「道德教育」がこれまで以上に重視されることになった。

高等学校における「道德教育」は小・中学校のようにの教科外の活動の中に位置づけられていないが「道德教育」の内容は各教科・科目等の特質に応じて学校の教育活動全体の中で取り組むこととされている。つまり、「人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう」適切な指導を行う必要があり、各教科、「総合的な学習の時間」及び「特別活動」と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導が求められている。

「自由研究」として始まった教科外の活動は発足当初、理念だけが先行する形であったが、地域の特性や学校文化(校風)を生かしながら、各学校が試行錯誤しながら継続することで、教科学習のみでは為し得ない人間形成の本質的部分を生徒の自主性と実践力を育成しながら教育内容づくりを進めてきたものである。

学習指導要領で示されている特別活動の目標は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」¹⁾と位置付けられている。また、特別活動の内容は、次に示す3領域に分類されている。

- ・「学級活動」
- ・「生徒会活動」
- ・「学校行事」

※ 小学校は「クラブ活動」が加わり4領域

教科外の活動を構成する二つ目の柱となる「総合的な学習の時間」は、平成10年の改訂から取り入れられたもので、変化の激しい現代社会を生き抜くために、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育むために、小・中・高等学校それぞれの段階で教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図るために設けられたものである。

「総合的な学習の時間」の目的は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。」²⁾とされ、「生きる力」の育成のために、特別活動と相互に関連しながら実施することとされている。また、「職業教育を主とする専門学科においては、総

合的な学習の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨床実習」又は「介護総合演習」(以下この項において「課題研究等」という。)の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。」³⁾とあることから、多くの職業系の学科を設置している高等学校では課題研究で代替するところが多い。

3. 実態調査の方法

3.1 調査対象

本調査は2014年5月、工業系学科及び工業科目を履修させている広島県の公立学校に対し、「教科外の活動」に関する教育内容をアンケート形式で実施した。

高等学校は児童・生徒の進路目標によって普通科科目を中心に学び、大学進学等を目指す普通科と、多様な進路選択を可能にするため、進路目標に応じたコース制を設けたり、選択科目を多く取り入れた総合学科、社会人として即活躍できる力を育成するために専門教科を多く学び、資格取得等に力を入れている専門学科に分類することができる。

調査校は多様な進路目標を持つ児童・生徒が多く学んでおり、就職をする生徒の割合が高い。普通科校では見られない活動を実施しており、卒業と同時に社会人として活躍するため「生きる力」の育成が必要となるため、教科外の活動に力を入れている。いずれの学校も工業高校を母体としており、多様な進路への対応を前提としたきめ細かい教育内容を実施している共通項がある。

調査対象校

広島県立広島工業高等学校(A校)、広島県立福山工業高等学校(B校)、広島県立呉工業高等学校(C校)、広島県立宮島工業高等学校(D校)、広島市立広島工業高等学校(E校)、広島県立府中東高等学校(F校)、広島県立総合技術高等学校(G校)、広島県立三次青陵高等学校(H校)、広島県立神辺高等学校(I校)、の計9校。以後、学校名は()内の表記とする。

表1は調査校の平成26年7月現在の全日制課程の生徒数と設置学科である。

表1 生徒数及び設置学科

学校名	生徒数	学科等
A校	920	機械科, 電気科, 建築科, 土木科, 化学工学科
B校	760	機械科, 電気科, 電子機械科, 工業化学科, 染織システム科, 建築科
C校	523	機械科, 電気科, 電子機械科, 材料工学科
D校	787	機械科, 電気科, 情報技術科, 建築科, インテリア科, 素材システム科
E校	691	機械, 自動車, 電気, 情報電子, 建築, 環境設備
F校	367	普通科, 都市システム科, インテリア科
G校	691	電子機械科, 情報技術科, 環境設備科, 現代ビジネス科, 人間福祉科, 食デザイン科
H校	224	総合学科
I校	564	総合学科

3.2 調査内容

本調査は、特別活動を中心とする教科外の活動の現状を把握するため、学校経営計画、特色ある学校づくり、学校行事など幅広く学校の教育活動全般に渡ってアンケート形式で実施した。調査項目は、学習指導要領で示されている教科外の活動内容を基に作成し、各学校の特徴的な取り組み等は自由記述とした。また、記述内容が不十分であったり、内容を詳しく知りたい事項については、個別に電話や電子メールで問い合わせを行うこととした。

主な調査項目は次のとおりである。

調査項目

1. 学校のミッション・ビジョンについて
2. ホームルームの実施状況
3. 学級担任について
4. ショートホームルームの実施状況
5. 校内清掃について
6. 学校行事について
 - ・儀式的行事の実施状況
 - ・体育祭の実施状況
 - ・文化祭の実施状況
 - ・遠足の実施状況
 - ・修学旅行の実施状況
 - ・集団宿泊訓練の実施状況
 - ・ボランティア活動の実施状況
7. 進路状況について
8. インターンシップの実施状況
9. 「道徳」に係る取り組み状況
10. 「総合的な学習の時間」の実施状況
11. 生徒指導について
12. 特色ある取り組みについて

4. 調査の結果と考察

4.1 教科外活動と学校経営計画の関連

平成10(1998)年に出された中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」と平成12(2000)年の教育改革国民会議最終報告には、校長が自らの経営哲学・経営理念に基づく特色ある学校づくりを行う必要性が強調されたことを発端として、学校マネジメントが全国的に導入されるようになった経緯がある。また、平成12年12月の教育改革国民会議報告「教育を変える17の提案」の中で、学校評価の必要性が示されたことによって学校評価制度の導入されることになった。

現在、全国の小・中・高等学校では、学校経営計画が作成され、学校のミッション・ビジョンを基にした教育活動が展開されている。そして、学校関係者評価委員会が年に数回開催され、学校経営計画に基づいた取り組みが実施されているか否かについて、評価を受けるシステムもできあがっている。また、各学校が果たすべき役割を明確に示すとともに、教育活動の内容・成果を広く知ってもらうためにWebページ等を利用して、学校経営計画等の情報公開が行われている。

本調査では学校マネジメントと教科外の活動内容が関連づけられているか質問したところ、すべての学校で学校経営計画のミッションとビジョンに基づいて教科外の活動が計画され実施されていることが分かった。

調査校のミッション・ビジョンに共通することは、職業系の学科に求められている職業観・勤労観の育成、地域で活躍する人材の育成、職業人として活躍するために必要な資格取得の取り組み。そして、社会人として必要な礼儀作法を身につけた心豊かで創造性のある人材育成などが掲げられている。

4.2 教科外活動の取り組み体制

教科外の活動は各教科の座学による指導方法と大きく異なり、教科の枠を超え、児童・生徒が自主的に行動することによって体験を通して自ら学ぶものが多い。従って活動内容を企画し、効果的な取り組みを実施するには組織的な対応が求められる。また、活動単位として、グループ、あるいは学級全体で行われることが多く、必然的に指導の中心となるのは学級担任である。

各学校で学級担任を選任するに当たって、どのような基本的な考え方をしているのか。また、担任を単年度で替える場合と複数年担任を固定する場合のメリット、デメリットをたずねたところ次のような回答があった。

9校中7校が担任は原則として3年間持ち上がり。2校が2・3年生の2年間を持ち上がりとしている。しかしながら現実として人事異動もあり、可能な限り複数年、担任

を継続できるように努めているのが実態である。

学級担任を複数年の持ち上がりとする理由として、「計画的に継続した指導ができる」、「個に応じたきめ細かい指導が可能になる」、「生徒・保護者との信頼関係が構築しやすい」などの理由が挙げられている。デメリットとして、「人間関係が固定される」、「人間関係がこじれると指導の成果が上がりにくい」、「人事の停滞」等が挙げられている。

学級担任の仕事は、学級運営の責任者として、児童・生徒に直接関わり、与える影響は大きい。また、学級経営は教師の個性と創意工夫を存分に発揮できる場でもある。つまり、学校の教育活動を支える組織体制が確立されており、機能化していることが重要な点である。

組織体制については、各学校ともに校務分掌、担任制度など、基本的な構成は大きく変わらなかったが、分掌の業務区分に係る考え方と呼称には多少の違いが見られた。また、時代の変化に対応するために新設された分掌も幾つかあった。

図1に代表的な校務分掌と関連組織を示す。

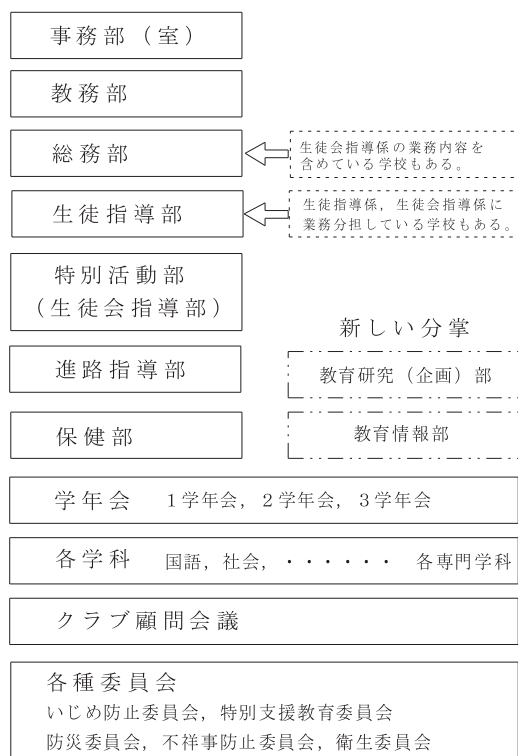


図1 代表的な校務分掌

図1から分かるように、学校の組織は事務部、総務部、教務部など業務内容によって分掌が構成されている。また、この分掌とは別に学年毎にまとまって統一的な教育活動を実施するための学年会、教科別に組織された教科会、学科別に構成された学科会、更にはクラブ指導を行っている教員が組織するクラブ顧問会議などがある。また、今日的な

課題に対応するために、いじめ防止委員会、特別支援教育委員会など必要に応じて各種委員会を組織して諸課題に対処している。

各分掌別に業務内容を確認しておく、総務部は「学校全体の行事の立案調整」を主たる業務としており、学校運営上中心となる分掌である。また、扱う内容は多岐に渡り、前例のない業務の受け皿にもなっている。

教務部は「教育課程の編成、時間割の作成・変更、日課、転退学、学籍簿等、教務関係全般に渡る業務」を行う分掌で、日々の時間割、定期試験の実施など教科指導に関する業務を行っている。

生徒指導部は「生徒が学校生活を安全に規律正しく送れるように校内外で指導・助言」を行うとともに、生徒会活動の指導・助言を行っているところもある。

進路指導部は「生徒の多様な進路希望を叶えるため進路に関する指導計画を作成・指導し、ハローワークや進学先との連絡調整」などを行い、就職係と進学係に業務分担をしているところが多い。

保健部は「生徒が健康で安全に生活できるように学校環境の整備や啓発活動を計画し実施」するため、日々の健康観察や校内清掃など、身近できめ細かい指導を行っている。

教科外の活動の中で重要な役割を果たしている生徒会の活動については、各学校で考え方が異なっている。これまで、生徒会の指導は生徒指導部の中に生徒会指導係として位置づけられるところや総務部の中に生徒会係として位置づける傾向があった。最近の動きとして、生徒会指導部として独立させる傾向が見られる。中でも特徴的なのは、生徒会指導部の名前を用いず、特別活動の計画立案・実施をつかさどる分掌として、特別活動部として組織改編を行っているところが2校あった。また、校内の情報化や教育内容の充実を図るため、教育情報部あるいは教育研究(教育企画)部など、新たに分掌に加えた学校もあった。以上が校務分掌の概略である。

次に学校の組織を機能化させる仕組みとして各学校に取り入れられ機能しているのが校務運営会議である。この校務運営会議は管理職と各分掌の責任者で構成されており、各所掌の業務に関する企画・立案及び連絡調整等行う場として機能するとともに、校長が必要と認める事項について検討する役割も担っている。

4.3 特別活動の実施状況

特別活動は教科外活動の中で中心的な役割を果たしており、特別活動の目標は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚

を深め、自己を生かす能力を養う¹⁾と位置付けられている。活動内容として「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」の3領域（小学校は「クラブ活動」を含めた4領域）が設定され、生徒の「自主性、実践性」に基づく「集団活動」「経験的活動」による全人的学びを目指し、「人間としての生き方」「自己を生かす能力」といった「生きる力」につながる全人的資質へと発展的な方向性が示されている。

高等学校学習指導要領解説特別活動編の中には「ホームルーム活動」について「全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間（夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。）に行うことができる。ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。」とあり、各学校ではホームルームの年間活動計画を立て、この計画に基づいた指導が行われている。

ホームルームは生徒が学校生活を送る上で基盤となる場であり、授業やホームルーム活動を行う集団である。つまり、ホームルームは生徒が学校で共同生活をする中で良好な人間関係を構築し、直面する諸課題に柔軟に対応する力を身につける場であるということである。従って、ホームルーム活動をとおしてクラスの団結を高め、教師と生徒の信頼関係を築く場として機能する必要がある。

調査校のホームルーム活動の実施状況をまとめたのが表2である。

表2 ホームルーム活動の実施状況一覧

内容	実施形態	学校数	
LHR (週1回)	月曜日	1限目	1
		6限目	1
	火曜日	7限目	1
		1限目	3
	水曜日	6限目	1
		7限目	1
木曜日	1限目	1	
SHR (毎日)	朝	朝・10分	2
		朝・15分	6
		朝・20分	1
	放課後	5分	6
10分		3	
掃除 (毎日)	放課後 SHR	前15分	2
		後10分	6
		後15分	1
大掃除	基本的に 放課後	月1回	6
		学期・2回	3

このホームルーム活動はSHR（ショートホームルーム）とLHR（ロングホームルーム）で構成されている。学習指導要領解説特別活動編にはSHRについて「毎日の授業の前後に「朝の会」や「帰りの会」あるいは「ショートホームルーム」等の名称をもって、ホームルームごとに時間が設定される場合も少なくなく、また、その教育的効果も高いと考えられるが、これらの時間における指導は、ホームルーム活動と密接な関連をもちながらも、ホームルーム活動そのもののねらいの達成を目指すものではないので、学習指導要領で定めるホームルーム活動の時間とは明確に区別できるように留意すべきである。」⁴⁾とある。

SHRはホームルーム活動と区別はされているが、毎日、朝と放課後行われる取り組みは短時間であっても果たす役割は極めて大きい。実際に各学校ではこの時間を利用して、朝読書や小テストの実施などが行われ継続することで効果を発揮する取り組みが行われている。SHRの時間をいかに活用するか、学級担任の取り組み姿勢と力量が問われる場でもある。また、SHRと並んで忘れてはならないものが清掃活動である。学校では保健衛生上の観点から学校生活の環境を維持し安全点検を兼ねた校内清掃活動が行われているが、外国では殆ど行われていない。つまり、清掃活動を教育の一環として取り入れた先人達の知恵を感じる日本特有の特徴的な取り組みである。

この清掃活動は児童・生徒のコミュニケーションを図るとともに、責任感を育成する協働作業の場として、勤労観の育成にもつながるものである。調査校の清掃活動の取り組みは表2に示すとおり、いずれの学校も毎日実施し、実施時間は10～15分、大掃除は月に1回実施している学校が6校、学期に2回実施している学校が3校あった。特徴的なことは、小・中学校では早朝実施するところも多いが、放課後、SHR前後の実施となっており、全員参加ではなく、当番制での実施となっている。

学習指導要領の中で示されているように特別活動は「学級活動」、「生徒会活動」、「学校行事」の3領域から構成され、それぞれ関連しながら実施されている。

「学校行事」については「儀式的行事：①」と「文化的行事：②」、「健康安全・体育的な行事：③」、「旅行・集団宿泊の行事：④」、「勤労生産・奉仕の行事：⑤」の五つの項目に区分されている。

「儀式的行事：①」については、いずれの学校でも同時期に実施されており、入学式、卒業式、始業式、終業式、対面式、壮行式などすべて総務部が企画立案し、実施に当たっては生徒会の協力を得る形となっている。また、「文化的行事：②」、「健康安全・体育的な行事：③」、「旅行・集団宿泊の行事：④」、「勤労生産・奉仕の行事：⑤」については各学校の歴史・伝統・校風などによってそれぞれ実施

時期、実施方法など工夫を凝らした取り組みとなっている。

調査校で実施されている主な活動内容を区別して整理し担当分掌及び実施時期を一覧表にしたのが表3である。

表3 学校行事に係る実施時期・担当分掌一覧

区分	内容	実施時期	担当分掌	実施校数
①	入学式	4月	総務部 生徒会 (特別活動部)	9校
	対面式	4月		
	始業式	4月, 8月, 1月		
	終業式	7月, 12月, 3月		
	卒業式	3月		
②	文化祭	6月: 2校 11月: 7校	生徒会 (特別活動部) 総務部	9校
③	体育祭	5月: 1校	生徒会 (特別活動部) 総務部 体育科	7校 未実施: 2校
		6月: 3校		
		9月: 1校		
		10月: 2校		
④	遠足	4月~5月: 7校	学年会 総務部 生徒会 進路指導部	7校 未実施: 2校
	修学旅行 (2学年)	10月: 1校 11月: 1校 12月: 2校 1月: 1校 2月: 4校	学年会	9校
	集団宿泊 (1学年)	4月~6月: 6校 7月: 1校	総務部 教育研究部 学年会	8校 未実施: 1校
⑤	ボランティア 活動	毎日: 1校 6月: 1校 6, 11月: 1校 4, 7, 10, 3月: 1校 10月: 1校 学期に1回: 1校 不定期: 2校	生徒会 (特別活動部) 保健部 教育研究部 総務部 各クラブ PTA	9校

調査によると、学校行事全体の計画を立てるのは総務部が行い、実施内容、実施時期などはそれぞれの学校の歴史・伝統・校風などが反映されたものとなっている。

また、学校の週5日制の導入などによって行事の分散化傾向がみられる。

「文化的行事: ②」, 「健康安全・体育的行事: ③」の中で各学校が力を入れているのが「文化祭」と「体育祭」である。この二つの行事は生徒会を中心に行われ、伝統・校風を引き継いだ内容も多く、学校の特色を表現する場となっている。一方、「運動場が狭い」, 「伝統的に運動会を実施していない」という理由から体育祭を実施していない学校が2校あった。実施時期は大別すると6月中旬と11月の上旬から中旬に行うところに分かれ、従来、2学期に集中していた学校行事を分散して実施する傾向が見られる。

「旅行・集団宿泊的行事: ④」では「遠足」は小学校・中学校では春と秋に実施しているところが多いが、高等学校では実施しないところも増えている。調査校では9校中2校が実施していない。

集団宿泊的行事として実施されているのは集団宿泊研修や勉強合宿、修学旅行である。集団宿泊訓練については、9校中8校が1年生を対象に実施している。また、集団宿泊研修を実施していない学校も1年生を対象にしたオリエンテーションを4月上旬に実施している。

実施の理由は1年生ができるだけ早い時期に学校生活に慣れるためのオリエンテーションを兼ねた行事として位置づけた学校(7校)と生活改善と体力増強のために実施している学校(1校)があった。研修日程は6校が1泊2日、2校が2泊3日で実施している。なお、受け入れ先の都合によって実施期間は年度によって変動している。

修学旅行はすべての学校で3泊4日の日程で実施している。平成20年学習指導要領の改訂で示された「特別活動」の「学校行事」「旅行・集団宿泊的行事」を実施する際の留意点として「豊かな自然や文化に触れる体験、奉仕や福祉それに勤労生産・就業体験などの重視」と「本物の文化に触れ、文化の継承と創造に寄与する視点を持つことの重視」することが挙げられている。調査校での実施内容はスキー体験活動5校、民泊体験が1校、海外の姉妹校との交流1校、学科の特色に合わせた研修を取り入れた学校が1校であった。いずれの学校もこの留意点に沿った内容となっている。これまでの名所旧跡を巡る形から体験を重視する推移していることが分かる。

「勤労生産・奉仕的行事: ⑤」は調査校すべてで実施されており、定期的実施しているものと、随時、外部と連携して実施しているものがある。定期的実施しているのは各学校の周辺地域の清掃活動である。不定期に実施しているものは、地域のイベントへの参加、もの作りの技術を生かした活動など様々な取り組みが行われている。

4.4 進路状況

学習指導要領には、「社会人・職業人としての自立が迫られる時期である高等学校におけるキャリア教育の充実、喫緊の課題である」との考えが示され、就業体験等の体験的な学習等を通じて、社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成等について指導するものとされている。

進路状況は表4に示す通り、就職する生徒の割合は工業高校で約65%、普通科との併設校では30%、総合学科では所在地域の状況によって44%~65%とバラツキが見られるが、調査校は普通科に比べ就職希望者の割合が高いことがわかる。このような進路状況にあることから、調査校

では教科外の活動の中で進路指導に係る内容に力を入れている。進路指導に係る指導については、進路指導部を中心に、特別活動や総合的な学習の時間を使ったきめ細かい指導が行われている。

表4 平成25年度の進路状況一覧

学校名	就職	進学	その他	大学	短大	専門学校	その他	企業	公務員	その他
A校	65%	35%	0%	19%	2%	14%	0%	63%	1%	0%
B校	64%	36%	0%	14%	0%	16%	5%	61%	3%	1%
C校	64%	32%	4%	13%	2%	17%	4%	62%	1%	1%
D校	65%	35%	0%	10%	4%	20%	1%	63%	2%	0%
E校	65%	35%	0%	18%	2%	13%	2%	65%	2%	0%
F校	30%	70%	0%	35%	5%	30%	0%	27%	3%	0%
G校	45%	55%	0%	19%	9%	27%	0%	43%	1%	1%
H校	44%	56%	0%	13%	11%	32%	0%	43%	0%	1%
I校	65%	35%	0%	10%	15%	35%	5%	30%	2%	3%

職業系の学科を有する学校の特徴的な取り組みとして、積極的にインターンシップを実施している。

調査校の実施状況は表5のとおりである。

表5 インターンシップの実施状況

学校名	対象者	日程	担当分掌	指導方法	単位認定
A校	2・3学年 就職希望者	夏休、 3～5日	教育研究部、 各学科	放課後指導	有
B校	2学年 希望者	夏休、 3日程度	進路指導部	特別活動で指導	
C校	2学年 全員	11月、 5日間	教育企画部		有
D校	2・3学年 希望者	夏休、 3日程度	進路指導部、 各学科	特別活動で指導 参加者は別途放 課後指導	
E校	2学年 希望者	夏休、 3～5日	進路指導部	特別活動で指導、 参加者は別途放 課後指導	
F校	2学年 就職希望者	夏休	教育研究部	特別活動で指導	
G校	2学年 全員	夏休、 5日間	教育研究部、 2学年会	学校設定科目： 「インターンシ ップ」で通年指導。	
H校	2学年 就職希望者	夏休	進路指導部	特別活動で指導 参加者は別途放 課後指導	
I校	1学年 希望者	夏休、 3日間	進路指導部	特別活動で指導	

実施形態は9校中7校が就職を希望する生徒を対象にして、夏期休業中3～5日間インターンシップを実施している。また、就職を希望しない生徒については、大学や専門学校等のオープンキャンパスに参加させている。

残る2校は生徒全員をインターンシップの体験をさせて

いる。G校ではインターンシップの取り組みを学校設定科目として、年間を通して指導を行っている。また、C校では地域の企業と連携して実施時期を工夫することで2学年全員をインターンシップに参加させている。

表5に示すようにすべての学校でインターンシップは実施されており、A校、C校の2校で学校設定科目として単位認定も行っている。

インターンシップを実施する上の課題は、もの作りに関わる企業の受け入れ先が少ないことである。受け入れ先が少ない理由は、安全性を確保するため、生徒の面倒をみる人材を別途配置する必要があること。また、生徒にさせる仕事を特別に作るなど企業への負担が大きいことにある。

4.5 道徳の取り組み状況

道徳教育は豊かな心の育成と人間としての在り方・生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動である。高等学校においては、小・中学校のように道徳の時間は設けられておらず、学校の教育活動全体を通じて行うことになっている。各学校では学習指導要領で示されている道徳教育の考え方にに基づき指導計画が作成され、各分掌、各教科、各学年毎に道徳教育の実施目標を設定した取り組みが行われている。活動の中心となっているのは、特別活動、総合的な学習の時間である。

広島県では学習指導要領の総則（総則第5款の3の(4)）で示されている全体計画を教育員会の指導により、すべての学校で道徳教育の基本方針を具体化するため、各学校の特徴を活かしながら全体計画をもとにした指導が行われている。その指導は特別活動の中で望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、道徳性を育成する活動につなげる工夫がされている。また、よりよい人間関係を築く力や社会に参画する態度や自治的能力の育成を図るため、日々のホールルーム活動にも注意が払われている。また、各教科・科目等の指導においても人間としての在り方生き方について、生徒一人ひとりに考えさせるように、あらゆる教育場面を通じた指導が行われている。

4.6 総合的な学習の時間の実施状況

「総合的な学習の時間」は小・中・高等学校学校を通じて、すべての児童・生徒が履修している。

「職業教育を主とする専門学科においては、総合的な学習の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」（以下この項において「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合において

は、総合的な学習の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。」³⁾とある。この規定により工業高校では「総合的な学習の時間」を「課題研究」で代替した学校が5校。「総合的な学習の時間」の内容を学校設定科目として「産業探求」「インターンシップ」,「産業総合実習」して履修している学校が1校。「総合的な学習の時間」として1学年で「進路研究：2単位」、2年生で「進路探求1単位」を学ぶ学校が1校。「総合的な学習の時間」と「課題研究」の両方を履修する学校が2校あった。

学校によって「総合的な学習の時間」の扱い方に若干の違いは見られるが、教科の目標を達成するために各学校が創意工夫している様子を教育課程編成等から読み取ることができる。

4.7 生徒の状況と生徒指導

調査校に過去3年間の生徒の状況について、遅刻・早退・欠席、問題行動の推移を尋ねたところ、すべての学校で遅刻・早退・欠席、問題行動の数は減っているとの回答があった。学年別の特徴として1学年の生徒の遅刻者数が多く、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られる。また、問題行動については2学年が多いことがわかった。

遅刻者及び問題行動の減少したのは、いずれの学校も毎日、校門で挨拶・遅刻・マナー指導を継続的に行っている成果であると考えられる。この取り組みは、教員が輪番制で指導にあたりとともに、生徒会の協力と定期的にPTAの役員の参加を得て行われているもので、三者が共通認識に立って行動した結果の現れでもある。

この校門指導で特徴的な取り組みを行っているのがA校、B校、E校である。この取り組みは遅刻ゼロを達成した日の昼休みには、生徒が希望を募って選曲した音楽を流している。達成した結果が生徒の好きな音楽として還元されることから、「次も努力しよう」という気持ちにさせる効果も生まれている。また、A校、B校では遅刻者数及びマナー違反者数を日々集計し、集計結果を直ちに学級担任に伝えるとともに、昼休みに集計結果を公表するとともに、放課後のSHRをとおして指導を徹底している。そして、1月間、遅刻ゼロを達成した学級に対し表彰も行っている。これらの取り組みによって、生徒の意識が高まり、劇的に遅刻者数が減少している。

すべての学校では定期的に全校朝礼、全校集会を行うとともに、必要に応じて臨時の全校集会が実施されている。この取り組みは生徒に集団の一員としての意識を醸成する

とともに、統一的な指導を行う場ともなっている。つまり、学級単位の指導と学校全体の指導を連携することで遅刻者数や問題行動の発生件数が抑えられることにつながっていると考えられる。

4.8 特徴ある取り組み

調査校では工業高校の特徴を生かし、普通科校では実施されていない多様な取り組みが行われている。各校に共通する取り組みとして、各種免許・資格取得に係る指導やもの作りの技術を生かした地域貢献が行われている。また、全国の工業高校生が集い、技を競い合う「高校性ものづくりコンテスト」や「相撲ロボット大会」,「マイコンカーラリー大会」など多くの大会に参加して実績を積み重ねている。また、これらの大会に参加することが生徒の技術力の向上とコミュニケーション能力を鍛える活動の場にもなっている。

調査校で実施している個別の取り組みについては、次のとおりである。

A校では工業高校のもの作りの技を生かしたテクノボランティア活動が実施されている。このテクノボランティア活動は学習をとおして学んだ技術と技を活かして、フェンスの塗り替えやゴミ箱、看板・案内板を製作するなど、地域に貢献する活動として、平成16年から実施している。

B校では環境省が音頭を取り実施している「エコアクション21」に参加し平成23年4月から環境教育に力を入れた活動をしている。この取り組みは、グリーンカーテンの導入、ゴミの分別、ペットボトルの回収など、環境教育と専門教科の学習内容を結びつけた体験的な活動となっている。本年度の活動は校内に井戸を掘り、この水をグリーンカーテンなどの植物への散水、地域の自然災害での活用、夏場の打ち水等に使用する予定となっている。

C校は県教委指導主事が年間5回程度来校し、年間を通して教職員を対象に授業づくりの研修を実施している。また、言語活動の充実、グループ協議等の手法、所属教員が行った模範授業のDVD視聴等について研修し、生徒の基礎学力の充実を図る授業づくりを進めるとともに、特別活動においても生徒の主体的な活動に生かすことができないか研究している。また、地域の中学生や保護者に対し、学校のPRと進路選択の一助にしてもらうため、継続して課題研究の成果発表会に招待する取り組みを実施している。

D校では地域連携事業として、地元商工会と連携した宮島口活性化事業や地域コミュニティーの開催(会場設営、装飾、運営等)、市内公立保育園、社会福祉協議会、自治体等と連携した手作り遊具による子供たちへのボランティア活動を積極的に行い、日頃のものづくりの成果を確認している。また、地域の中学生や保護者への学校のPRと進

路選択の一助とするため毎年、課題研究の成果発表会に招待し交流を深めている。

F校では学科で学んだ専門知識と技能が身についているか否かを確かめるため「毎日・DAS 高校性デザイン賞」に継続して挑戦させることで、生徒のもの作りに関する意識付けとなっている。

H校では「塩町クリーン大作戦」と称した地域の清掃活動を行っている。この清掃活動は学校周辺を14ルートに分けて実施しており、生徒の仲間作りと地域とのつながりを深める体験活動となっている。

G校では授業づくりの一環として教育センターのサテライト研修を利用して、教員が研修し生徒が自主参加する授業改善を実施するなど、各学科でアイデアを出した取り組みが行われている。また、1年生の時には科の枠を外したミックスホームルームが実施されている。従来から、農業科・工業科・商業科・家庭科などを複数の専門科を設置する専門高校には、共通する課題として挙げられていた学科間の壁があるといわれている。この学級編成によって、学科の壁が低くなり、生徒交流が活発になり、結果的に学校全体の活性化につながった取り組みとなっている。

I校では学校周辺の清掃活動を実施しており、将来的には範囲を広げるなど地域への貢献度を高めたいとしている。

5. おわりに

本研究は広島県の公立工業高校9校に対し、特別活動を中心とする教科外の活動について実態調査を行い、内容を分析することで現状と課題を次のように整理した。

(1) 評価できること

- ・学校経営計画と教科外の活動内容を関連させた取り組みを行っている。
- ・資格取得など工業系学科の特徴を生かした指導が行われている。
- ・インターンシップ等の取り組みをとおして職業観・勤労観の育成が図られている。
- ・ミックスホームルームは専門高校の課題となって科の枠を超えた取り組みになっている。
- ・朝読書、小テストなど、SHRの時間が有効活用されている。

(2) 改善すべきこと

- ・SHRは短時間であっても生徒に与える影響力は大きい。更なるSHRの新しい活用法を期待する。
- ・教科外の活動を指導するには、幅広い知識と経験が必要である。そのためには教員の指導力アップを図る仕組み作りが必要である。既に行われている校内研修を充実し自主的な勉強会の開催も有効な手段だと考える。
- ・多様な進路希望への対応と、担任の仕事を減らすため、大学、企業などで実施されている「チューター制度」導入も一つの方法と考える。
- ・教科外の活動を充実し活性化するには、校務分掌が互いに連携し組織的な動きをする必要がある。現行の校務分掌が有効に機能しているかどうか、業務内容を見直し、効果的な業務が遂行できる組織の在り方を検討し、再編成する必要があると考える。
- ・工業高校では科の枠が壁となる傾向が見られる。G校が実施しているミックスホームルームの取り組みを参考にして、自主的で活気ある学級づくりを期待する。

謝 辞

本研究の実態調査にご協力いただいた、広島県高等学校教育研究会工業部会に所属する、広島県立広島工業高等学校、広島県立福山工業高等学校、広島県立呉工業高等学校、広島県立宮島工業高等学校、広島市立広島工業高等学校、広島県立府中東高等学校、広島県立総合技術高等学校、広島県立三次青陵高等学校、広島県立神辺高等学校の校長を初めとする教職員の方々に心より謝意を表します。

参考資料

- 1) 文部科学省：高等学校学習指導要領 平成21年3月 P294 (特別活動)
- 2) 文部科学省：高等学校学習指導要領 平成21年3月 P292 (総合的な学習の時間)
- 3) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説総則編 平成21年7月 P45 (総合的な学習の時間代替)
- 4) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説特別活動編 平成21年7月 P37 (ホームルーム活動の授業時数の取扱い)